

淑徳大学 全学的な教職課程の自己点検・評価報告書

【大学教職課程運営委員会】

大学基準	レベル	項目	基準	観 点	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料
教育理念・学修目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直しの状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解する。	1-1	養成しようとする教員像について、構成員が共通理解をしているか。		
				1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。		
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステムの状況	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。	ア、教職課程履修者数や、卒業者数に対する教員免許状取得者数等について、8月末までに確認を行った。 イ、教育課程に在籍する学生への具体的な教員養成教育について、計画書・資料等で確認を行った。 具体的には、「教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告」により学長に対して報告を行った。 【根拠資料】 教職課程水準の維持、及び、向上に係る状況確認結果の報告	
	大学全体/学科等	情報公表の状況	基準2-2：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか。	2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行っているか。	ア、大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行った。 イ、アに関連して、更新した情報が誤りなく公表されているかの確認を行った。 【根拠資料】 大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/	ア、大学ホームページ掲載「教育職員免許法施行規則第22条の6に基づく、公表すべき教員の養成の状況（6項目）」の情報の更新を6月までに行った。 イ、アに関連して、更新した情報が適正に公表されていることを確認した。 【根拠資料】 大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のカリキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼稚園養育要領、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。		
				3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。	ア、教員として身につける必要があるICT活用指導力について、シラバスに到達目標や授業計画を明示していることを確認した。 イ、配当年次の観点や履修モデルを通して、科目間の関連性に考慮し、連携が図られているかことの確認を行った。	
				3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。		
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自身が課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するような方法を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。	ア、各キャンパスにおいて、学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取組み状況に関するアンケート調査やシラバスへ確認を通して実態を把握した。	
				3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。	ア、各キャンパスにおいて、アンケート調査やシラバスの確認を通して実態を把握した。	
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか。		
				3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。	ア、教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて適正に活用されていることを確認した。 イ、教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの管理が適正に行われていることを確認した。	ア、教職課程に在籍する学生への履修カルテの活用状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの活用における計画書・資料等を用いて適正に活用されていることを確認した。 イ、教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、各免許課程がある学科において、履修カルテの管理が適正に行われていることを確認した。
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかには様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。	ア、ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、様々な体験活動が行われていることを確認した。 イ、ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。	ア、ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、様々な体験活動が行われていることを確認した。 イ、ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。
				3-4-2	学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。	ア、教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。 イ、教職課程に在籍する学生が教育の実践現場に接する機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。	ア、教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供内容の有無を計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。
	学科等	学校現場への理解と教育実習の充実に向けた状況	基準3-5：学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用しているか。	3-5-1	教育の実践現場に学生が触れる機会を設定しているか。	ア、教職課程に在籍する学生が教育の実践現場に接する機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。	ア、教職課程に在籍する学生が教育の実践現場に接する機会を設定しているかの有無を計画書・資料等を用いて、適正に行われていることを確認した。
3-5-2				取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	ア、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、適正に行われていることを確認した。 イ、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に周知を行った。	ア、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書を用いて、適正に行われていることを確認した。 イ、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に周知を行った。	
教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたっているか。	4-1	事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。	ア、適切な組織体制が整備され、学生への指導・支援がなされているかを確認した。 イ、情報を適切に管理し、共有できる協働体制が整備されているかを確認した。 適切な組織体制を整備し、学生の指導・支援に関する情報を構成員が適切かつ十分に共有できる協働体制を構築している。	
				4-2	教職課程認定基準（平成13年7月19日教育委員会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	ア、各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、適正にチェックを行ったことの確認を行った。 イ、大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることと適さないことの確認を行った。	ア、各キャンパスの事務担当者が教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足しているか、適正にチェックを行ったことの確認を行った。 イ、大学のホームページにおいて、公表されている情報において委員会で確認し、教育課程認定基準で定めた必要専任教員数を充足していることと適さないことの確認を行った。
				4-3	大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。	大学全体の教職課程FDとして、「教職課程認定申請内容の確実な履行に向けて」をテーマにオンライン研修会を行った。リアルタイムでは50名の出席があり、オンデマンド配信も行ったところ、アンケートの回答者は58名であった。	
学生支援	学科等	教職への意欲や適性の把握の状況	基準5-1：教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行っているか。	5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。	ア、教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適正に行っていることを確認した。	ア、教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適正に行っていることを確認した。
				5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供していることを、各キャンパスにおけるキャリア支援部門の提供資料や記録等により確認した。	
	大学全体/学科等	履修指導を支える組織体制の状況	基準5-2：教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えているか。	5-2-2	教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築しているか。		
				5-2-3	大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。	ア、各キャンパスにより、教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいることについて委員会において確認を行った。 イ、教職課程を担当する教員が個別に教職への進路相談にあたっているか、計画書・資料等で確認を行った。	
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協働体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協働体制を構築し、それを恒常的に改善しているか。	6-1	教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築し、学生の実習の実施の適切な実施につなげることができているか。		
				6-2	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を業務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用しているか。	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を業務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用していることについて、実習教育センター所管の外務課が講師登録等により、委員会において確認した。なお、学外の教育関係諸機関との連携については、教育実習連絡協議会の開催を通じて円滑化が図られていることも確認された。	

【総合福祉学部 社会福祉学科】

大学基準	レベル	項目	基準	観 点	2022年度・R4	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7	
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	
教育理念・学習目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直し状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解するための手立てを講じているか。	1-1	達成しようとする教員像について、構成員が共通理解をしているか。				
				1-2	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。				
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステムの状況	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学習成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。		ア. 今年度は自己点検・評価サイクルの2年目ということで、新規の点検・評価項目について10月の委員会で検討し、点検評価項目の内容について確認を行った。また、大学FDを受け、シラバス作成に係る留意事項について統一した配信をすとも、2月の委員会において今後のシラバスのチェック体制の在り方について検討を行った。 イ. 新規の自己点検・評価項目3-1-2、3-1-2、3-2-1を中心に現状についてのアンケート調査を行い、その結果を共有するFDを実施し、次年度に向けた改善課題を共有した。 【根拠資料】 ・10月委員会資料 ・シラバス作成上の留意事項に関するS-navi配信 ・2月委員会議事録 ・アンケート調査結果/学部FD資料		
				2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行われているか。	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	ア. 教職課程の情報公開については、必要な時期に更新がなされていることを委員会確認した。 イ. また、その内容が適正に公表されていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	ア. 教職課程の情報公開については、必要な時期に更新がなされていることを委員会確認した。 イ. また、その内容が適正に公表されていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のカリキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼徳園実習室、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。				
				3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。		ア. 文科省の「教育の情報化に関する手引き」をもとにしたアンケート調査を行った実態を把握した。 イ. また、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料		
				3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。				
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自身が課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するようの方策を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫への取り組みに関するアンケート調査を10月から11月にかけて行い実態を把握した。 イ. その上で、アンケート調査の結果報告を中心としたFDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料				
				3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法等を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを促す工夫が行われているか。		ア. 「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びを促す工夫が行われているかに関するアンケート調査を10月から11月にかけて行い実態を把握した。 イ. その上で、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料		
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか。				
				3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。	ポートフォリオ（履修カルテ）に関する 学科学議議事録 ・「履修カルテ」等の管理について 社福・教福学議事録		ア. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、委員会でも確認が行われていることを確認した。 イ. 教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、委員会でも確認が行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・教職実践演習シラバス ・社福・教福学議事録	
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかにも様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。	フィールドスタディ 教職たごプロジェクト研修授業シラバス		ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会でも確認が行われていることを確認した。 イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会でも確認が行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・フィールドスタディⅠ・Ⅱシラバス	ア. ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会でも確認が行われていることを確認した。 イ. ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会でも確認が行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・フィールドスタディⅠ・Ⅱシラバス
				3-4-2	学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。	保育・教職課程センター学校ボランティア部門 学校ボランティア説明会案内	ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供の有無を、計画書・資料等により委員会確認した。 【根拠資料】 ・ボランティアセンターによる学校ボランティア募集資料 ・学生サポートセンターによる千葉県・千葉市の部活動指導者募集資料 ・2024年度学校ボランティア活動報告	ア. 教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報の提供の有無を、計画書・資料等により委員会確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる学校ボランティア募集関連資料 ・学校ボランティア等に関する(白井伊津子教授)報告資料 ・2024年度学校ボランティア活動報告	
	学科等	学校現場への理解と教育実習の充実に向けた状況	基準3-5：学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用しているか。	3-5-1	教育の実践場面に学生が触れる機会を設定しているか。	教職体験研究 実施計画資料		ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているかの有無を、計画書・資料等により確認が行われていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・教職体験研究実施計画、教職体験研究シラバス、教職体験研究とは	ア. 教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているかの有無を、計画書・資料等により確認が行われていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・教職体験研究シラバス、教職体験研究実施計画
3-5-2				取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	教科教育法・実習事前事後指導シラバス	ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書、ならびに教職課程年報等により、確認が行われていることを委員会確認した。 イ. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者シラバス作成の際に委員会でも周知を行った。 【根拠資料】 ・20240118教職による「シラバス作成に関するFD」資料 ・教科教育法・実習事前事後指導シラバス ・学部教職課程運営委員会からのシラバス作成に関する依頼（S-navi配信） ・『教職課程年報 第21号』	ア. 取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバス、ならびに教職課程年報等により、確認が行われていることを委員会確認した。 イ. 取得する教員免許状の特性に応じ、ICT活用について理解を深め、かつICT活用指導力の更なる向上につながるよう、総合福祉学部・看護栄養学部教職課程運営委員会共催のFDを行った。 【根拠資料】 ・教科教育法・実習事前事後指導シラバス ・20240907「総合福祉学部・看護栄養学部 教職課程運営委員会共催FDの開催について」（開催案内、動画配信） ・『教職課程年報 第22号』		
教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたっているか。	4-1	専務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。		ア. 専務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している現状について、各種オリエンテーションの計画書や資料等から委員会において確認することができた。 【根拠資料】 ・教育実習のための各種オリエンテーション資料		
				4-2	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。 ア. 委員会において確認を行った。 イ. また、専務担当者が適正にチェックを行ったことを委員会確認した。 【根拠資料】 大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/		
				4-3	大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。		ア. 学部教職課程運営委員会ならびに大学教職課程運営委員会のそれぞれが、確実にFDを実施した。 【根拠資料】 ・学部FD資料、大学FD資料		
学生支援	学科等	教職への意欲や適性の把握の状況	基準5-1：教員養成教育を受けようとする学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けた適切なキャリア支援を行っているか。	5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。	保育・教職課程センター 講座の一覧表		ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適正に行っていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる各種対策講座の一覧資料	ア. 教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適正に行っていることを委員会確認した。 【根拠資料】 ・千葉県教員採用選考説明会案内メール ・保育・教職課程センターによる各種対策講座資料
				5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。		ア. 大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供していることを、キャリア支援センター、保育・教職課程センターにおける提供資料や記録等により委員会において確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる教員採用試験対策 ・2年生カレッジアワー資料 『2年生カレッジアワー全体卒業生講演（6月1日・29日）』 https://www.shukutoku.ac.jp/news/nid00002954.html https://www.shukutoku.ac.jp/news/nid00002717.html		
	5-2-2	教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築しているか。		ア. 教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいることについて、各課程やアドバイザーによる面談・履修指導、実習教育センターによる履修指導オリエンテーション等の資料により、委員会において確認した。 【根拠資料】 ・各課程やアドバイザーによる面談・履修指導資料 ・実習センターによる課程履修オリエンテーション説明資料					
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協力体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善しているか。	6-1	教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築し、学生の実習の実施の適切な実施につなげることができているか。				
				6-2	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実績経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。		ア. 学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実績経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができていることについて、実習教育センター所管の外部講師招聘記録等により、委員会において確認した。なお、学外の教育関係諸機関との連携については、教育実習連絡協議会の開催を通じて円滑化が図られていることも確認された。 【根拠資料】 ・実習教育センターによる外部講師招聘一覧表 ・令和5年度教育実習連絡協議会記録		

【総合福祉学部 教育福祉学科】

大学基準	レベル	項目	基準	観点	2022年度・R4	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料
教育理念・学修目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直し状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解するための手立てを講じているか。	1-1	達成しようとする教員養成について、構成員が共通理解をしているか。			
			1-2	教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。				
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステム	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。			
	大学全体/学科等	情報公開の状況	基準2-2：法令に定められた情報公開が学外者にもわかりやすく適切に行っているか。	2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行っているか。	ア、今年度は自己点検・評価サイクルの2年目ということで、新規の点検・評価項目について10月の委員会検討し、点検評価項目の内容について確認を行った。 また、大学FDを受け、シラバス作成に係る留意事項について統一した配信をするともに、2月の委員会において今後のシラバスのチェック体制の在り方について検討を行った。 イ、新規の自己点検・評価項目3-1-2、3-1-2、3-2-1を中心に現状についてのアンケート調査を行い、その結果を共有するFDを実施し、次年度に向けた改善課題を共有した。 【根拠資料】 ・10月委員会資料 ・シラバス作成上の留意事項に関するS-navi配信 ・2月委員会議事録 ・アンケート調査結果/学部FD資料	ア、教職課程の情報公開については、必要な時期に更新がなされていることを委員会等で確認した。 イ、また、その内容が限りなく公表されていることを委員会等で確認した。 【根拠資料】 ・大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	ア、教職課程の情報公開については、必要な時期に更新がなされていることを委員会等で確認した。 イ、また、その内容が限りなく公表されていることを委員会等で確認した。 【根拠資料】 ・大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のカリキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼稚園実習、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。			
			3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。	ア、文科省の「教育の情報化に関する手引き」をもとにしたアンケート調査を行った。実態を把握した。 イ、また、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料			
			3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。				
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するような方策を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。	ア、学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいることを確認した。 イ、その上で、アンケート調査の結果報告を中心としたFDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料		
			3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。	ア、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われていることを確認した。 イ、また、アンケート調査の結果報告を中心とした学部FDを11月に実施し、担当教員間の理解を深めた。 【根拠資料】 ・アンケート調査結果/FD資料			
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。			
			3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用しているか。	ポートフォリオ（履修カルテ）に関する 学科会議議事録	ア、教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、委員会で適宜行われていることを確認した。 イ、教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、委員会で適宜行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・履修カルテ等の管理について 社福・教職学科議事録	ア、教職課程に在籍する学生の履修カルテの活用状況について、委員会で適宜行われていることを確認した。 イ、教職課程に在籍する学生の履修カルテの管理の状況について、委員会で適宜行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・教職実践演習シラバス ・社福・教職学科議事録	
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかにな様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。	フィールドスタディ 教職たごプロジェクト研修授業シラバス	ア、ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で適宜な様々な体験活動が行われていることを確認した。 イ、ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で適宜行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・フィールドスタディ・IIシラバス	ア、ボランティア体験等の体験活動の具体的な実施時期・内容について、計画書・資料等を用いて、委員会で適宜な様々な体験活動が行われていることを確認した。 イ、ボランティア体験等の体験活動の内容が、省察による往還の機会を提供していることについて、計画書・資料等を用いて、委員会で適宜行われていることを確認した。 【根拠資料】 ・フィールドスタディ・IIシラバス
			3-4-2	学校現場の体験の機会や、教育実践的な情報を提供しているか。	保育・教職課程センター学校ボランティア部門 学校ボランティア説明案内	ア、教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会や、教育実践的な情報の提供の有無を、計画書・資料等により委員会で確認した。 【根拠資料】 ・ボランティアセンターによる学校ボランティア募集資料 ・学生サポートセンターによる千葉県・千葉市の部活指導者募集資料	ア、教職課程に在籍する学生への学校現場の体験の機会や、教育実践的な情報の提供の有無を、計画書・資料等により委員会で確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる学校ボランティア募集関連資料 ・学校ボランティア等に関して(白井伊津子教授ご報告資料) ・2024年度学校ボランティア活動報告	
			3-5-1	教育の実践場面に学生が触れる機会を設定しているか。	教職体験研究 実施計画資料	ア、教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているかの有無を、計画書・資料等により適宜行われていることを委員会で確認した。 【根拠資料】 ・教職体験研究実施計画、教職体験研究シラバス、教職体験研究とは	ア、教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているかの有無を、計画書・資料等により適宜行われていることを委員会で確認した。 【根拠資料】 ・教職体験研究シラバス、教職体験研究実施計画	
学科等	学校現場への理解と教育実習の充実に向けた状況	基準3-5：学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づいた適切な実習プログラムを設定し、運用しているか。	3-5-2	取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	教科教育法・実習事前事後指導シラバス	ア、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバスや計画書、ならびに教職課程年報等により、適宜行われていることを委員会で確認した。 イ、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成する授業内容となるよう、教科指導法等の授業担当者にシラバス作成の際に委員会での周知を行った。 【根拠資料】 ・20240118教職による「シラバス作成に関するFD」資料 ・教科教育法・実習事前事後指導シラバス ・学部教職課程運営委員会からのシラバス作成に関する依頼（S-navi配信） ・『教職課程年報 第21号』	ア、取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているかについて、関連する教科指導法等の授業シラバス、ならびに教職課程年報等により、適宜行われていることを委員会で確認した。 イ、取得する教員免許状の特性に応じ、ICT活用について理解を深め、かつICT活用指導力の更なる向上につながるよう、総合福祉学部・看護栄養学部教職課程運営委員会共催のFDを行った。 【根拠資料】 ・教科教育法・実習事前事後指導シラバス ・20240907「総合福祉学部・看護栄養学部 教職課程運営委員会共催FDの開催について」（開催案内、動画配信） ・『教職課程年報 第22号』	
		4-1	事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。		ア、事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援している現状について、各種オリエンテーションの計画書や資料等から委員会において確認することができた。 【根拠資料】 ・教育実習のための各種オリエンテーション資料			
教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたっているか。	4-2	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。 ア、委員会において確認を行った。 イ、また、事務担当者が適宜チェックを行ったことを委員会で確認した。 【根拠資料】 大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	大学のホームページにおいて、公表されている情報において、教職課程認定基準で定められた必要専任教員数を充足しているか。 ア、委員会において確認を行った。 イ、また、事務担当者が適宜チェックを行ったことを委員会で確認した。 【根拠資料】 大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/
			4-3	大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。		【根拠資料】 ・学部FD資料、大学FD資料		
			5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。	保育・教職課程センター 講座の一覧表	ア、教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適宜行っていることを委員会で確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる各種対策講座の一覧資料	ア、教職課程に在籍する学生へ個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援について、資料や記録を用いて、適宜行っていることを委員会で確認した。 【根拠資料】 ・千葉県教員採用選考説明案内メール ・保育・教職課程センターによる各種対策講座資料	
学生支援	大学全体/学科等	履修指導を支える組織体制の状況	基準5-2：教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えているか。	5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。		ア、大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供していることを、キャリア支援センター、保育・教職課程センターにおける提供資料や記録等により委員会において確認した。 【根拠資料】 ・保育・教職課程センターによる教員採用試験対策 ・2年生カレッジアワー資料 「2年生カレッジアワー全体卒業生講演（6月1日・29日）」 https://www.shukutoku.ac.jp/news/ni00002954.html https://www.shukutoku.ac.jp/news/ni00002717.html	
			5-2-2	教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築しているか。				
			5-2-3	大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。		ア、教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいることについて、各課程やアドバイザーによる面談・履修指導、実習教育センターによる履修指導オリエンテーション等の資料により、委員会において確認した。 【根拠資料】 ・各課程やアドバイザーによる面談・履修指導資料 ・実習センターによる課程履修オリエンテーション説明資料		
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協力体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関連諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、学生の実習の実施の適切な実施につなげることができているか。	6-1	教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築し、学生の実習の実施の適切な実施につなげることができているか。			
			6-2	学外の協働機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実習経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。	ア、学外の協働機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実習経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができていること確認された。 【根拠資料】 ・実習教育センターによる外部講師招待一覧表 ・令和5年度教育実習連絡協議会記録			

【看護栄養学部 栄養学科】

大学基準	レベル	項目	基準	観点	2022年度・R4	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料
教育理念・学修目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直し状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解するための手立てを講じているか。	1-1	養成しようとする教員像について、構成員が共通理解をしているか。			
				1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。			
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステムの状況	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。			
	大学全体/学科等	情報公表の状況	基準2-2：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。	2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行われているか。	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼稚園養育要領、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。			
				3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。		シラバス作成時期に科目担当者間で横断する内容について連携を取っている。 根拠：2月教職課程運営委員会議事録	
				3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。			
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するような方策を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。		課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：栄養学科シラバス	
				3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。		一斉授業、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：栄養学科シラバス	
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか。			
				3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生個人の履修カルテ	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生個人の履修カルテ	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生個人の履修カルテ
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかに様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。	地域連携委員会にてボランティア講座を開講し、参加希望学生に対しボランティア体験の機会を提供している。 またボランティア参加学生は活動後に課題（感想文）を提出し、年度末にはA4用紙1枚の活動報告書を提出しており、活動の省察による往還の機会を提供できている。 根拠：ボランティア講座・地域連携事業報告書、2021年度ボランティアの部屋（ボランティア講座連絡用google classroom）画面コピー	地域連携委員会にてボランティア講座を開講し、参加希望学生に対しボランティア体験の機会を提供している。 またボランティア参加学生は活動後に課題（感想文）を提出し、活動の省察による往還の機会を提供できている。 根拠：ボランティア講座・地域連携事業報告書、2023年度ボランティアの部屋（ボランティア講座連絡用google classroom）画面コピー	地域連携委員会にてボランティア講座を開講し、参加希望学生に対しボランティア体験の機会を提供している。 またボランティア参加学生は活動後に課題（感想文）を提出し、活動の省察による往還の機会を提供できている。 根拠：ボランティア講座・地域連携事業報告書、2024年度ボランティアの部屋（ボランティア講座連絡用google classroom）画面コピー
				3-4-2	学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。	地域連携委員会にて実施しているボランティア活動には、松ヶ丘育成委員会と連携した「子ども食堂」（小学生等の孤食対策のための食事提供ボランティア）や千重実業院との共催事業「福祉料理教室」（福祉を必要とする患者やその家族に対する料理教室）を実施しており、教育実践的な体験や臨床栄養教育の実践を学ぶ機会を提供できている。 根拠資料：ボランティア講座・地域連携事業報告書P69、P75	学校現場の体験機会として、教職課程履修者は3年生時に小学校もしくは学校給食センターでの給食経営管理臨地実習の機会を提供していることを確認した。 さらに、本年度初めて千葉キャンパス保育・教職課程センターと連携し、千葉県教育委員会より「特別支援フレッシュサポーター」募集案内を実施した。 根拠：給食経営管理臨地実習施設。期間一覧	学校現場の体験機会として、教職課程履修者は3年生時に小学校もしくは学校給食センターでの給食経営管理臨地実習の機会を提供していることを確認した。 さらに、本年度初めて千葉キャンパス保育・教職課程センターと連携し、千葉県教育委員会より「特別支援フレッシュサポーター」募集案内を実施した。 根拠：給食経営管理臨地実習施設。期間一覧、案内文（2024年度教職課程Googleclassroom）画面コピー、「特別支援フレッシュサポーター」募集案内
	学科等	学校現場への理解と教育実習の充実に向けた状況	基準3-5：学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用しているか。	3-5-1	教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。	給食経営管理臨地実習 根拠：給食経営管理臨地実習資料	給食経営管理臨地実習 根拠：給食経営管理臨地実習施設・期間一覧	給食経営管理臨地実習 根拠：給食経営管理臨地実習施設・期間一覧
3-5-2				取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	教育実習に向けた体系的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校等における臨地実習を提供している。 根拠：実習委員会資料	教育実習に向けた体系的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校等における臨地実習を提供している。 根拠：給食経営管理臨地実習施設・期間一覧	教育実習に向けた体系的な学びの提供という共通認識に基づいて、小学校等における臨地実習を提供している。 根拠：給食経営管理臨地実習施設・期間一覧	
教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあっているか。	4-1	事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。			
				4-2	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/	大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/discloseinfo/
				4-3	大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。		学部FD研修会「ICTを用いた双方向性授業の方法について」を教職課程を担う教職員が受講した。ICT技術を授業で活用することを学び、望ましい資質・能力を身につけることに努めた。さらに、大学教職課程運営委員会が12月に開催したFDについて、委員会より学部内へ広く周知した。 根拠資料：学部FD研修会（6月15日）資料、大学教職課程運営委員会FD開催通知	
学生支援	学科等	教職への意欲や適性の把握の状況	基準5-1：教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行っているか。	5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。	キャリア支援室にて公務員対策講座を実施している。必要に応じて教員と面談を実施している。 根拠：面談記録用紙、公務員講座周知文	キャリア支援室にて公務員対策講座を実施している。必要に応じて教員と面談を実施している。 根拠：学生個人面接記録	キャリア支援室にて公務員対策講座を実施している。必要に応じて教員と面談を実施している。 根拠：学生個人面接記録
				5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。		教員が個人面接時や、キャリア支援室が公務員対策講座等を通じて、教職に関する情報提供を行っている。 根拠資料：2023年公務員対策講座周知文	
	大学全体/学科等	履修指導を支える組織体制の状況	基準5-2：教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えているか。	5-2-2	教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築しているか。			
				5-2-3	大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。		キャリア支援室が中心となり、3生に全員面談を実施している。また随時、個別に教職への進路相談に応じている。 根拠：3年生全員面接周知文	
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協力体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善しているか。	6-1	教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築し、学生の学習の実施の適切な実施につなげることができているか。			
				6-2	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。		栄養に関する科目（学校栄養教育法など）において、栄養教諭の実務経験のある講師から直接話を聴く機会を確保している。 根拠：栄養学科シラバス	

淑徳大学 全学的な教職課程の自己点検・評価報告書

【教育学部 小児教育学科】

大学基準	レベル	項目	基準	観点	2022年度・R4	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料
教育理念・学修目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直し状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解するための手立てを講じているか。	3-1-1	養成しようとする教員像について、構成員が共通理解をしているか。			
				3-1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。			
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステムの状況	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。		教職課程履修者数や、卒業生数に対する教員免許状取得者数を定期的に把握する仕組みを整え、教員養成教育の改善に役立てている。 根拠：キャリア支援の就職状況報告、学事部の教職課程履修者状況報告	
	大学全体/学科等	情報公表の状況	基準2-2：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行っているか。	2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行っているか。	教員採用試験結果や教員免許取得者の就職状況等について、公表をしている。 根拠：大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/	教員採用試験結果や教員免許取得者の就職状況等について、公表をしている。 根拠：大学年報(2023年度)	教員採用試験結果や教員免許取得者の就職状況等について、公表をしている。 根拠：大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosureinfo/
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のカリキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼稚園保育要領、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。			
				3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。		シラバスの作成時に、科目担当者間で横断する内容について協議を行っている。 根拠：こども教育学科会議	
				3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。			
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するような方策を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。		課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：各授業に関するシラバス	
				3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。		一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：各授業に関するシラバス	
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の平準化を図ることができているか。			
				3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。	年度当初履修カルテに基づいた個別指導を実施している 根拠：①学生個人の履修カルテ、②「履修カルテ」の管理等について	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生履修カルテ	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生履修カルテ、教職実践演習シラバス
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかに様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。 根拠：①大学HP https://www.shukutoku.ac.jp/academics/kyoiku/kodomo/s_course.html ②教員・保育士養成センター運営会議資料	学校インターンシップ前後などに積極的にボランティア体験を行う機会を提示している（名称：遊徳教師養成活動）。また、教員・保育士養成支援センターの教員から関係市町村等でのボランティアの紹介を行うとともに、個別指導を行っている。 根拠：ボランティア体験やインターンシップ等の体験活動の機会を設定し、教員・保育士養成支援センターの教員が個別指導を行っている。 根拠：ボランティア参加名簿・報告会資料	ボランティア体験やインターンシップ等の体験活動の機会を設定し、教員・保育士養成支援センターの教員が個別指導を行っている。 根拠：ボランティア参加名簿・報告会資料	ボランティア体験やインターンシップ等の体験活動の機会を設定し、教員・保育士養成支援センターの教員が個別指導を行っている。 根拠：ボランティア参加名簿・報告会資料
				3-4-2	学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。	教員・保育士養成支援センターや学事部学生厚生、総合キャリア支援室からボランティア体験やインターンシップ等の体験活動に関する情報を学生に周知している。 根拠：教員・保育士養成支援センター運営委員会資料	教員・保育士養成支援センターからボランティア体験やインターンシップ等の体験活動に関する情報を学生に周知している。 根拠：2023年4月教職の実習に関する説明資料	正課教育の学校体験活動に加え、教員・保育士養成支援センターからボランティア体験やインターンシップ等の体験活動に関する情報を学生に周知している。 根拠：学校インターンシップシラバス、2024年4月教職の実習に関する説明資料「みのある教育実習のために」
				3-5-1	教育の実践場面に学生が触れる機会を設定しているか。	学校インターンシップⅠ・Ⅱ・Ⅲ、教職インターンシップ、フィールドスタディーⅠ・Ⅱ 根拠：①各科目シラバス ②事前事後指導資料	教職課程に在籍する学生が教育の実践場面に触れる機会を設定しているか計画書、資料等について、委員会を確認を行っている。 根拠：2023年4月教職の実習に関する説明資料	教育実習以外の正課教育部分において、1年次から学校現場を体験し、実践的指導力を身に付けることを目指している。 根拠：各授業科目のシラバス
3-5-2				取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	教員・保育士養成支援センター教員による年間を通じた指導・支援の実施及び各教科教育法により育成。 根拠：年間計画、各科目シラバス	教員養成カリキュラムにおける現場体験型プログラムを、大学が主体的に関わるべきものであるという共通認識に基づいて積極的に提供している。 根拠：2023第02回こども教育学科会議議事録	小学校教諭養成課程では、各教科の指導法を学ぶ授業においてより実践的指導力を身に付けるため、ICT指導を取り入れる他、ICT指導力の育成に特化した科目を配置している。幼稚園教諭養成課程では、産学で培った知識を子育て支援プログラムを通してアウトプットし、体験と理論の往還型学習で実践的指導力を身に付けている。 根拠：シラバス、プログラムスケジュール	
教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたっているか。	4-1	事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。		適切な組織体制を整備し、学生の指導・支援に関する情報を構成員が適切かつ十分に共有できる協働体制を構築している。 根拠：教育実習担当者会議	
				4-2	教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	学部人事委員会では、年度末に法令に定められた教職課程人事計画の点検を行っている。 根拠：令和4年度教職課程認定基準に定められた必要専任教員数一覧	学部人事委員会では、年度末に法令に定められた教職課程人事計画の点検を行っている。 根拠：2025年度当初教職課程人事計画書	教職課程事務担当者において、教職課程変更の提出準備時期（変更届を提出する要件がない場合も含む）に必要な専任教員数のチェックを行い、認定基準を満たすよう配置を行っている。 根拠：教職課程変更更新新旧対照表
				4-3	大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。	教職課程に係る事務的・教務的な管理、運営に精通した教職員を確保するためにFD・SD研修会を開催した。 根拠：2023.8月 研修会資料		
学生支援	大学全体/学科等	教職への意欲や適性の把握の状況	基準5-1：教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行っているか。	5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。 根拠：①学生個別の履修カルテ ②個別面談記録	教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握している。 根拠：学生個別の履修カルテ	教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握している。 根拠：学生個別の履修カルテ	教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面接等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握している。 根拠：学生個別の履修カルテ
				5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。		キャリア支援室や教員・保育士養成支援センターが教職に関する情報提供を行っている。 根拠：21K生対象教員採用試験対策オープンニング講座	
				5-2-2	教員養成教育の成果の検証を踏まえた改善システムを構築しているか。			
5-2-3	大学が教職課程に関する履修相談や教職への進路相談に応じるキャリア支援に取り組んでいるか。		キャリア支援室が中心となり、3年後期にインテーク面談を実施している。また、教員・保育士養成支援センターの教員が個別に教職への進路相談に応じている。 根拠：【教育学部先生向け】3年生対象 インテーク面談案内 21K教員採用試験対策講座Ⅲ計画一覧 20K教員採用試験対策講座Ⅲ					
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協力体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善しているか。	6-1	教育委員会や学校と大学との組織的な連携協力体制を構築し、学生の教育の実施の適切な実施につなげることができているか。			
				6-2	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。		学校インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの事前指導において、連携している教育委員会の先生から指導をいただいている。 根拠：①060110教育委員会との連絡調整会議次第	

【人文学部 歴史学科】

大学基準	レベル	項目	基準	観 点	2022年度・R4	2023年度・R5	2024年度・R6	2025年度・R7	
					取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	取組結果・根拠資料	
教育理念・学修目標	学科等	目標及び計画の策定プロセス・計画の見直し状況	基準1：教員養成の目標及び当該目標を達成するための計画について具体的な形で設定し、その理念について教職課程を担う構成員が共通理解するための手立てを講じているか。	1-1	養成しようとする教員像について、構成員が共通理解をしているか。				
				1-2	教員の養成の目標及び当該目標を達成するための計画について適切な見直しが行われているか。				
内部質保証	大学全体/学科等	PDCAシステムの状況	基準2-1：教員養成教育のあり方を恒常的に見直し、改善につなげるシステムを自律的に構築し、運用しているか。	2-1-1	学修成果や自己点検・評価の結果等を踏まえ、適切な見直しが行われているか。		教職課程履修者数や、卒業生数に対する教員免許状取得者数等を定期的に把握する仕組みを整え、教員養成教育の改善に役立っている。 根拠：キャリア支援の就職状況報告、学事部の教職課程履修者状況報告		
	大学全体/学科等	情報公表の状況	基準2-2：法令に定められた情報公表が学外者にもわかりやすく適切に行われているか。	2-2-1	法令で定められた教職課程の情報公表（教員養成の目標と計画、教員養成に係る組織体制、教員養成の授業科目とその方法および授業計画、卒業生の教員免許状の取得状況および教員就職状況、教員養成に係る教育の質の向上の取組等）が適切に行われているか。	根拠資料：HPで公開されている内容	教員採用試験結果や教員免許取得者の就職状況等について、公表をしている。 根拠：大学年報(2023年度)	教職課程履修者数や、卒業生数に対する教員免許状取得者数等を定期的に把握する仕組みを整え、教員養成教育の改善に役立っている。 根拠：淑徳大学ホームページ https://www.shukutoku.ac.jp/university/disclosure/	
教育課程・学修成果	大学全体/学科等	教職課程のカリキュラム編成の工夫の状況	基準3-1：教員養成カリキュラムを適切に編成しているか。	3-1-1	幼稚園養育要領、学習指導要領及び教職課程コアカリキュラムへの対応が図られているか。				
				3-1-2	ICTの活用指導力など、各教科を横断する項目について、各科目間の連携が適切に図られているか。		シラバスの作成時期に、科目担当者間で横断する内容について協議を行っている。 根拠：科目間連携会議		
				3-1-3	教職実践演習、教育実習は、事前指導・事後指導を含め、教員養成の中心となる組織（大学教職課程運営委員会、各学部の教職課程運営委員会等）の主体的な関与の下に適切に行われているか。				
	学科等	学習環境や授業方法の充実に向けた状況	基準3-2：教員養成教育のカリキュラムにおいて、学生自らが課題を発見し、解決する主体的な学び、いわゆるアクティブ・ラーニングを構築するような方策を講じているか。	3-2-1	学生自身による課題発見・課題解決型の学習を促す工夫に取り組んでいるか。			課題発見力・課題解決力の育成に向けた学習を促す工夫について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：各授業に関するシラバス	
				3-2-2	授業科目の到達目標に応じ、少人数を基にアクティブ・ラーニングやICTを活用した新たな手法を導入し、「考える」「話す」「行動する」などの多様な学びをもたらす工夫が行われているか。		一斉指導、小集団学習、参加型学習等、学習指導形態について、その内容をシラバスに明記している。 根拠：各授業に関するシラバス		
	学科等	学修成果の把握・可視化の状況	基準3-3：教員養成の目標の達成状況（学修成果）を明らかにするための情報の設定及び達成状況の可視化を講じているか。	3-3-1	同一名称の授業科目を複数の教員が分担して開講している場合に成績評価の標準化を図ることができているか。				
				3-3-2	教職実践演習に向けた「履修カルテ」を適切に活用されているか。	根拠資料：3年次に学生が入力した履修カルテの内容に、教員がコメントをつけたもの	年度当初、履修カルテに基づいた個別指導を実施している。 根拠：学生個人の履修カルテ	履修カルテにより効果的に学生指導に活用できるよう、委員会にて検討を行い、従来の電子媒体から紙媒体に変更した。 根拠：第6回、第7回、第8回教職課程運営委員会記録	
	学科等	体験活動に関する状況	基準3-4：教員養成教育のなかに様々な体験活動（正課外教育を含む）を適切に位置づけるとともに、あわせてその体験の振り返りや省察する機会を提供しているか。	3-4-1	ボランティア体験等の様々な体験活動とその省察による往還の機会を提供しているか。	根拠資料：認知症サポーター養成講座の内容	ボランティア体験やインターンシップ等の体験活動の機会を設定し、教員・保育士養成支援センターの教員が個別指導を行っている。 根拠：教員・保育士養成センター運営会議資料	教職課程主催の学習支援ボランティア活動の学内説明の実施について、委員会において確認を行った。その際に、学生に省察の機会を設ける必要があることは確認したものの、実際に省察の機会を設けることはできなかった。 根拠：第1回、第3回教職課程運営委員会記録	
				3-4-2	学校現場の体験の機会等、教育実践的な情報を提供しているか。	根拠資料：板橋区学習支援ボランティアの説明会の資料	教員・保育士養成支援センターからボランティア体験やインターンシップ等の体験活動に関する情報を学生に周知している。 根拠：教員・保育士養成支援センター運営委員会資料	この件で委員会において検討し、3年生対象の教育実習事前指導において、板橋区教育委員会指導主事からの講話を実施することを決め、実施した。 根拠：第6回教職課程運営委員会記録	
	学科等	学校現場への理解と教育実習の充実に向けた状況	基準3-5：学校現場についての理解を醸成するとともに、その理解に基づく適切な実習プログラムを設定し、運用しているか。	3-5-1	教育の実際場面に学生が触れる機会を設定しているか。	根拠資料：外部講師を招聘し教育実習の事前事後指導の計画	学校インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲ 根拠：学校インターンシップ事前事後指導資料	この件で委員会にて検討を行い、教育実習報告会の全体講評の講師として、高等学校教諭として勤務する卒業生を招聘することを決め、実施した。 根拠：第6回教職課程運営委員会記録	
				3-5-2	取得する教員免許状の特性に応じた実践的指導力を教育実習に向けて育成しているか。	根拠資料：教科教育法のシラバス	教員養成カリキュラムにおける現場体験型プログラムを、大学が主体的に関わるべきものであるという共通認識に基づいて積極的に提供している。 根拠：第11回教職課程運営委員会記録		
	教員・教職員組織	大学全体/学科等	教職員の組織体制に関する工夫の状況	基準4：教員養成教育を提供するにふさわしい教職員の組織体制を整え、学生の指導にあたっているか。	4-1	事務組織も含め、教職員全体で学生の学びを支援しているか。		適切な組織体制を整備し、学生の指導・支援に関する情報を構成員が適切かつ十分に共有できる協働体制を構築している。 根拠：教員・保育士養成支援センター運営委員会資料	
4-2					教職課程認定基準（平成13年7月19日教員養成部会決定）で定められた必要専任教員数を充足しているか。	根拠資料：大学HPで公開されている内容	学部人事委員会では、年度末に法令に定められた教職課程人事計画の点検を行っている。 根拠：2025年度当初教職課程人事計画書	教職課程認定基準に定める教員配置については、毎年5月に大学ホームページで公表されており、3月開催の委員会でも確認を行った。根拠：大学ホームページ、第11回教職課程運営委員会記録	
4-3					大学教職課程運営委員会等が中心となり、教職課程を担う教員として望ましい資質・能力を身に付けるためのFD・SD等が確実に実施されているか。		教職課程に係る事務的・教務的な管理・運営に精通した教職員を確保するためにFD・SD研修会を開催した。 根拠：2023.8月 研修会資料		
学生支援	学科等	教職への意欲や適性の把握の状況	基準5-1：教員養成教育を受けている学生の意欲や適性の把握に努めるとともに、教職に向けての適切なキャリア支援を行っているか。	5-1-1	個々の学生のニーズの把握に基づいた適切なキャリア支援を行っているか。	根拠資料：キャリア支援室で行っている教職関連の講座やガイダンスの資料	教職課程履修開始時や履修開始後の各段階で、履修カルテを活用し、学生に対して個別に面談等を実施し、教職への意欲や適性を確認・把握している。 根拠：学生個別の履修カルテ	教員就職に向けた支援については委員会にて検討するとともに、教員採用採用対策講座の開催や教員採用試験説明会の案内なども行った。根拠：2025年2月3日付中・高教員採用試験対策講座の案内文、2025年2月3日付中教員採用説明会の案内文	
	大学全体/学科等	履修指導を支える組織体制の状況	基準5-2：教員養成教育を受ける学生が主体的にキャリア形成を行うべく、必要な組織体制やシステムを整えているか。	5-2-1	大学が教職に関する適切な情報を提供し、学生が自ら主体的にキャリア形成を行う機会を提供しているか。		キャリア支援室や教員・保育士養成支援センターが教職に関する情報提供を行っている		
	5-2-2	教員養成教育の成果を検証した改善システムを構築しているか。							
社会連携・社会貢献	大学全体/学科等	教育関連諸機関との連携・協力体制の状況	基準6：教員養成教育を提供するに際し、教育関係の諸機関と適切な連携・協力体制を構築し、それを恒常的に改善しているか。	6-1	教育委員会や学校と大学の組織的な連携協力体制を構築し、学生の実習の実施の適切な実施につなげることができているか。				
				6-2	学外の諸機関との連携の下、教育課程を充実するために学外の多様な人材を実務経験のある教員又はゲストスピーカー等として活用することができているか。		学校インターンシップⅠ、Ⅱ、Ⅲの事前指導において、連携している教育委員会の先生から指導をいただいている。 根拠：学校インターンシップ事前指導資料		